

令和7年5月9日
独立行政法人農畜産業振興機構

契約野菜安定供給事業及び契約野菜収入確保モデル事業に係る
平均取引価額の算定誤りについて（追加交付の完了）

令和5年11月10日付け「契約野菜安定供給事業及び契約野菜収入確保モデル事業に係る平均取引価額の算定誤りについて（お詫び）」及び令和6年9月11日付け「契約野菜安定供給事業及び契約野菜収入確保モデル事業に係る平均取引価額の算定誤りについて（第2報）」にて公表した平均取引価額の算定誤りに関し、交付金が過少交付となっていた利用者の皆様への追加交付が完了しましたので御報告いたします。

関係者の皆様には、これまで多大な御迷惑・御心配をおかけしましたことを改めてお詫びいたしますとともに、今後は、二度と同様の誤りのないよう適正な業務執行に努めてまいります。

1. 追加交付について

令和6年9月以降、道県において資金造成を行っていただき、国分と道県分の負担額とを合わせ、利用者の皆様からの追加交付申請書に基づき、順次、令和6年11月22日から令和7年4月18日の間に、機構から225,295,360円（69者）の追加交付を行いました。

2. 返納依頼について

交付金が過大交付となっていた利用者の皆様から1,446,810円（4者）を御返納いただきました。

この結果、返納いただけていない交付金額（以下「未返納額」）は、44,226,283円（72者）となりました。

未返納額について、機構は事務費等を節減し、令和6年度に契約野菜安定供給事業及び契約野菜収入確保モデル事業を行うための事業資金に36,769,234円を充当いたしました。残余（7,457,049円）についても、令和7年度中に充当等を行う予定です。

※詳細は別紙のとおり。

【問い合わせ先】
野菜振興部
担当：太田、古河、大石
電話番号：03-3583-4341

1. 追加交付

事業名	追加交付額（円）	対象者数（者）
契約指定事業	221,292,000	66
契約特定事業	4,003,360	4
モデル事業	0	0
合計	225,295,360	69

- (注) 1. 契約指定野菜安定供給事業は「契約指定事業」、契約特定野菜等安定供給促進事業は「契約特定事業」、契約野菜収入確保モデル事業は「モデル事業」としました。
2. 追加交付額は、国負担分及び道県負担分の合計額です。ただし、モデル事業においては、都道府県の負担はありません。
3. 対象者数の合計は、事業間で重複した1者を除いた数です。

2. 返納依頼

事業名	未返納額（円）	対象者数（者）
契約指定事業	3,009,000	3
契約特定事業	5,795,608	2
モデル事業	35,421,675	69
合計	44,226,283	72

- (注) 1. 未返納額は、国及び関係する道県負担分の合計額です。ただし、モデル事業においては、都道府県の負担はありません。
2. 対象者数の合計は、事業間で重複した2者を除いた数です。
3. モデル事業の未返納額は、機構に返納された際に振込手数料分550円が返納額から差引かれたため、第2報の返納依頼額とずれがあります。

(参考)

- ・(プレスリリース) 令和5年11月10日付け「契約野菜安定供給事業及び契約野菜収入確保モデル事業に係る平均取引価額の算定誤りについて（お詫び）」
<https://www.alic.go.jp/content/001234510.pdf>
- ・(プレスリリース) 令和6年9月11日付け「契約野菜安定供給事業及び契約野菜収入確保モデル事業に係る平均取引価額の算定誤りについて（第2報）」
<https://www.alic.go.jp/content/001249718.pdf>